

学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	金子 実基子 【ライフサイエンス専攻 平成19年度生】	<p>遺伝医学の進歩に伴い染色体微細構造の解析技術も向上し、従来は原因不明とされた先天異常の診断も15～20%が可能となってきている。一方でこの最新技術を用いても診断が確定しないことも多く、親の知識理解や心理社会的状況が懸念される。本学位論文の前半は、このような状況の親への質問紙法による調査を行い遺伝カウンセリングのあり方を論じたもので、研究の一部は筆頭著者として国内誌（日本遺伝カウンセリング学会誌）に発表している。</p> <p>また、後半では児が不均衡型転座による染色体異常であることを契機に検査を受け、自身が不均衡型転座であり染色体異常の保因者であることが判明した親へのインタビュー調査を行った結果と、その心理社会的考察であり、その内容の一部はいずれも筆頭著者として国内誌（日本小児科学会誌）ならびに国際誌（Journal of Genetic Counseling）に発表している。</p> <p>本学位論文では、総合考察として、上記2つの大きな研究から得られた知見をもとに、遺伝学的検査における遺伝カウンセリングの予備的カウンセリングのあり方をフローチャート化して整理・提案している。</p> <p>学位論文の審査にあたって、分子生物学、臨床心理学、臨床遺伝学、遺伝カウンセリング学に精通した審査委員により構成される審査委員会を設置した。第1回審査委員会（2018年1月25日）において論文内容は十分であるとされたが、論文構成や書式の一部への修正意見が出され、第2回審査委員会（2月16日）までには、概ね適正な修正がなされていた。口頭発表ならびに試問を第3回審査委員会（3月1日）で行い、提示された審査委員の質問や指摘に対して適切な修正が行われた。2016年3月7日に開催された公開発表会では、全ての質問に対して的確な回答がなされた。審査委員会は、臨床遺伝学的診療、遺伝学的検査において遺伝カウンセリングが必須となっている状況において、本論文は遺伝医療の実践において重要な研究であり、かつ学術的にも高いレベルにあることを認め、本論文が博士論文として十分な内容であると評価した。</p> <p>以上のことより、本審査委員会は、本論文をお茶の水女子大学人間文化創成科学研究科の博士（学術）、Ph.D. in Genetic Counselingの学位授与に相応しいと判断した。</p>
論文題目	染色体異常における遺伝カウンセリングの役割－染色体微細構造異常解析を受けた子どもの親と不均衡型染色体構造異常を持つ親に焦点をあてて－	
審査委員	(主査) 教授 沼部 博直	
	教授 松浦 悦子	
	教授 篁 倫子	
	教授 川目 裕	
インターネット公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（可・<input checked="" type="radio"/>否）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第24条第4項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	